

氏名(本籍)	谷 晋 二 (徳島県)
学位の種類	博士(心身障害学)
学位記番号	博乙第1,429号
学位授与年月日	平成10年7月24日
学位授与の要件	学位規則第4条2項該当
学位論文題目	行動分析的アプローチによる言語獲得の援助 —障害児の言語指導の新しい方向性を求めて—
主査	筑波大学教授 教育学博士 小林重雄
副査	筑波大学教授 保健学博士 池田由紀江
副査	筑波大学教授 Ph. D. 阿部克己
副査	筑波大学助教授 茂呂雄二

論文の内容の要旨

動作模倣や音声模倣、話し言葉や言葉の理解の発達がほとんどみられないで、常同的に物を吸いつづけるようなタイプの障害児にも適用可能な言語指導プログラムとして、行動分析的アプローチは多くの成果を上げてきた(Lovaas, 1977; 小林, 1980; 梅津, 1981)。しかし、障害児の言語指導は、着席して訓練者主導で行われる伝統的指導法から自由な場面で子ども主導で行われる指導法へと移り変わってきた。言語獲得の問題を標的行動とそれを達成する手続きの問題として考えてみると、行動分析の言語指導はもっぱら手続き上の問題に改良を加えてきたと思われると述べている。伝統的指導法の問題は手続き上の問題にとどまらず、標的行動の設定にも問題があると考えられ、それゆえ我々は言語獲得に必要な下位スキル、つまり言語獲得のスマールステップについての分析を言語獲得理論や言語行動の行動分析の理論に立ち返って再考しなければならないと述べている。

そこで、第1部(第1章から第3章)では言語獲得理論と行動分析理論からの言語行動の分析、及びこれまでに実践されてきた行動分析の立場からの障害児の言語指導を臨床的観点から考察している。

第2部(第4章から第7章)では、自験例を通して、言語獲得の下位スキルとなると考えられる標的行動と指導手続きについて考察し、低年齢幼児を対象とした言語獲得促進プログラムを提案し、3例の事例を報告している。

第3部(第8章, 9章)では、総合的な考察が述べられている。

第1章では、言語獲得の理論を行動論、チョムスキーの生成文法理論、発達理論、チンパンジーの言語研究を検討し、言語獲得の問題を整理している。言語獲得は行動分析理論の立場からは反応分化と刺激弁別が言語獲得の基礎過程として考えられる。反応分化と刺激弁別が言語獲得の中でどのように関与し、どのような行動がどのような順序で形成されていくのか、この問題が言語獲得の問題であると考えられる。ホーンとロウ(1996)は、ネーミングの成立過程を理論的に分析し、ネーミングが聞き手行動から始まり話し手行動へと形成されると分析した。ネーミングの形成には、事物に対する習慣的行動の獲得、言語刺激による習慣的行動の統制、エコーイックの獲得が必要であり、聞き手行動にエコーイックが随伴することで事物を弁別刺激とした言語反応、すなわちタクトが出現する。さらに聞き手行動と話し手行動としてのタクトの相互的な(reciprocal)関係、すなわちネーミングが行動分析の立場からは任意な刺激-刺激関係と考えられる象徴的行動の基礎的過程となる刺激等価性の成立に寄与していると考えている。

言語獲得の基礎を作るこれらの前言語的行動をどのようにして形成するかを検討するため、第2章ではこれま

での障害児の言語指導を概観している。

障害児の言語指導はいわゆる伝統的指導法によって多くの成果が得られてきた。音声模倣スキルの形成技法や言語刺激による事物の選択行動の形成方法、模倣スキルの形成技法が1960年代に始まった行動理論に基づく指導によって積み上げられてきた。一つ一つの行動の形成に膨大な時間と経費がかかることや訓練によって学習された行動が自発的に訓練場面外で使用されなかったり、拡大発展しないという問題が生じた。機会利用型指導法はある程度理解言語や音声模倣スキルを既に獲得している子どもを対象にしてきたので、言語理解や音声模倣スキルが未習得な子どもへも機能的なコミュニケーション行動を形成しようと試みる環境指導法 (Koegel, L. K, 1996) が近年用いられるようになり、行動理論に基づく言語指導の中にも前言語的な行動の形成が試みられるようになってきた。

特に我が国でのフリーオペラント法やHIROCo法では、言語行動を人との関係の中に位置づけ、多様な強化子の発見や形成を試み、前言語的な伝達行動を言語行動へと変容させようとする方向性が見られる。伝統的な指導法は確かに、動作模倣や音声模倣、言語刺激に対する事物の選択 (記号-物関係)、事物の命名 (物-記号関係) を教えることができた。しかしその技法の適用のために生じた問題は障害児の言語指導を、言語獲得における人の機能を重視し、多様な強化子の発見と形成によって、前言語的な伝達行動から言語行動へと変容させる試みへと発展させたといえたと述べている。

第3章では、言語獲得の理論的、実践的分析に行動分析の立場から考察を加え、新しい言語獲得の援助方法の確立するための指針を提案している。ここでは、言語獲得に困難を示す子どもの行動分析の必要性が述べられている。

第4章では、マンドの形成を試みた4症例を報告した。言語の発達の遅れた子ども達の対人回避傾向を緩和し、だっこやくすぐりなどの身体接触、子どもの発声の忠実な反復などの社会性強化子の形成とそれを用いた前言語的な伝達行動を適切な文脈 (動因操作、言語反応と強化子の一致、言語反応と強化子の一致、聞き手による強化子の呈示)、マンドの形成が適切な文脈のもとで形成できることを示したと述べている。それらを整理してみると、自発的なマンドの使用が見られ、訓練場面外での般化が生じ、訓練された言葉以外のマンドが出現してきた事を報告している。

マンドの形成によって、言語発達がスムーズに進行するようになる症例が存在することが示されたが、マンドの形成訓練では言語発達の促進がうまく行かない症例も数多くあり、それらの症例に関与する問題として、非言語的な伝達行動から伝達行動への移行の困難性と記号的関係の学習や概念学習の問題点について、第5章、第6章で症例を示して検討している。

第5章では、音声模倣スキルの形成を試みた4症例を報告している。この4症例はいずれも年齢が高く、また訓練期間が短期間にもかかわらず、音声模倣スキルを習得した。今回報告された症例では、個々の音声反応それ自体よりもその音声反応を作り出している運動反応 (声帯、軟口蓋の位置、調音の仕方、調音の位置) を学習させようという視点から、訓練刺激が系統化されている。今回報告した4症例のうちO.M.を除く症例では、音声模倣訓練、絵カードの命名訓練を経て (Y.K.では機会利用型指導法による指導も行われた)、自発的で機能的な音声言語の使用が観察された。伝統的指導法の問題点として指摘されてきた般化の妨害や自発性の低下は、訓練中の強力な刺激統制や訓練場面と日常場面との強化の違いによる弁別のためであると考えられてきた (大野ら, 1985)。しかし本研究での4症例は、従来の技法と同一の場面設定や強化システムで訓練されてきたにもかかわらず、自発的で機能的な音声言語へ移行していった。これはジェスチャー等の非言語的な機能的コミュニケーションの成立が音声言語獲得の下位スキルを構成しているためと考えられた。

近年、応用行動分析理論は、いわゆる概念や象徴機能の問題を機能的等価性や刺激等価性の観点から分析することを試みている。第6章では象徴機能の獲得を試みた4症例を報告している。これらの症例で共通して用いた手続きは、刺激-刺激関係の形成に刺激-反応関係を用いるというものである。条件性弁別による刺激-刺激関

係の形成が困難な場合でも、刺激－反応関係から機能的クラスを形成することで、刺激－刺激関係が成立することがみられた。とりわけ言語刺激を介在するような刺激－刺激関係や言語反応を用いた刺激－反応関係の樹立には、イントラバーバル反応を用いる事が効果的であったと報告している。

第7章では、第1部の言語獲得理論の分析と第4章から6章までの症例検討から、低年齢の発達障害児を対象とした言語学習スキル獲得プログラムを作成している。

人へのポジティブな働きかけを基に、下位スキルである動作模倣スキルや音声模倣スキルを形成し、動作模倣スキルを使って、事物の適切な操作ややり取りなどのスキルを形成する。次の段階では動作を使った事物の命名スキルや要求スキルという前言語的な伝達行動を形成する。音声模倣スキルの獲得とともに、これらの前言語的な伝達行動に音声模倣が伴われるようになり、自発的なタクトやマンドの出現につながる可能性があると考えている。

このプログラムの適用によって、3症例ともに言語学習スキルの下位スキルと考えられるスキルを獲得し、早期にタクトやマンドの獲得が見られた。早急な言語獲得の要因の一つとして考えられるのは、この言語学習スキル獲得プログラムが言語獲得の下位スキルを形成することから始まり、獲得したスキルを使って新たなスキルを獲得するように構成されていたため、獲得したスキルが消去されなかった点があげられる。この3症例では、特別な訓練なしで新しい言語行動を獲得している傾向が見られ、とりわけ、いくつかのマンドやタクトを獲得した後では、タクトとして訓練された言葉をマンドとして機能的に使ったり、マンドとして要求場面で教えられた言葉をタクトとして命名の文脈で使用することも頻繁に見られた。このように、この3症例では伝統的指導法での問題とされた膨大な訓練時間がかかったり、自発性や般化が欠如したり、特別な訓練なしで言語習得ができないといった点がほとんど見られなかった。

第8章では、障害児の言語指導をどんな時期に、どんな行動を、どのように行うかという点から整理している。行動分析の立場から言語獲得を考えると、言語獲得は単一のスキルによって成立しているのではなく、いくつかの反応分化と刺激選択が系統的に積み重ねられて成立していると考えられる。子どもに言語指導を行おうとする指導者や保護者は、子どもにどんなスキルが欠如しているのか、現在子どもはどんな刺激に対してどんな反応をしているかを分析することから始めなければならないと述べている。音声言語行動の形成にあたって、それ以前の下位スキルを形成していくことが効率的な指導ストラテジーであると主張している。

言語獲得を効果的、効率的に援助していくためには家庭への積極的な介入が必要になる。これは、言語行動が対人間の行動を調節する行動として機能的に使用される場合は家庭環境であり、家庭での療育訓練は般化や維持の問題を解決する有効な手段となる。さらに訓練にかかる費用が公的に補助されない現状や訓練を実施できる訓練者が不足しているという現状の中では、家庭での療育を可能にする条件を整備していく必要があると述べている。

3才以前の低年齢ですでに公的な機関から発達の遅れを指摘されていても、行動分析やその他の有効であると考えられる指導方法を保護者が選択し、そのサービスを受ける体制は整備されていない。言語獲得に困難を示している子ども達の早期発見から、その子ども達とその家族を積極的に援助していく公的なサービスが必要である。また、第7章で報告した3症例では、パソコン通信での電子会議や電子メールを使った保護者への援助が効果的であった。電子会議では言語獲得に困難を示す子どもを持つ保護者同士が情報を交換し合い、励ましあって家庭での療育を続けていくことができた。このようなネットワークを早急に確立し、専門家の中にとどまっている様々な情報を開示することが必要性を主張している。

さらに、行動分析の分野では、障害児の言語指導が行われているのはほとんどが大学の研究機関であり、学生指導と研究という目的が優先され、保護者のニーズに合わせた指導は実施されていない。保護者のニーズに合わせたサービスが受けられるような環境の整備が求められていると述べている。

障害児の臨床指導に関して高度な知識と技術を持つ大学等の公的機関は、学生指導と研究という分野からさらに臨床的効果をあげるといった目的を掲げた部門（大学病院の外来のような）を早急に設立することを提言する。

あるいは、民間の指導機関が有効な指導を行った場合に、保護者にその費用を補助するようなシステムを作ることが求められると主張している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文はことばをはなせない発達障害、特に自閉症と診断されている子どもについて基本的には行動分析学の枠組みをもって治療教育の方法を検討したものである。

理論的考察そして長期にわたってかかわってきた多くの事例から各種の発達段階の側面を検討している。結果として一般に考えられている言語訓練手続きより下位に位置するスキルを見い出すことに成功している。それらのスキルを包み込んだ「言語学習プログラム」を提案していることは高く評価できる。

提案したプログラムを前提とした臨床実践例、そしてパソコン通信を利用した指導は試みの段階といえるが、より有効な修正や分野の拡大が期待できるといえる。

よって、著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。